

地域公共交通計画策定スケジュール(令和5年度)

令和5年度												
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
素案作成	■											
協議会						①					②	
パブリックコメント									■			
策定・公表												■

【計画期間】

令和6年度から令和10年度までの5年間

【協議会内容】

① 計画素案説明

- ・令和4年度の調査を踏まえて作成した計画素案を事務局より提示します。
- ・協議会開催後、パブリックコメントを実施します。

② 最終報告

- ・パブリックコメント実施後、計画素案の最終報告をします。
- ・協議会開催後、計画を策定・公表します。